

令和元年度 板橋区青少年問題協議会（第二回全体会）

開催日時 令和元年 12 月 20 日（金） 午後 6 時 30 分～

開催場所 板橋区役所南館 6 階 教育支援センター研修室 A B C

出席者

板橋区長	坂本 健
板橋区議会議長	元山 芳行
文教児童委員長	高沢 一基
東京家政大学人文学部教授	平戸 ルリ子
法政大学キャリアデザイン学部教授	児美川 孝一郎
教育委員	松澤 智昭
区立小学校校長会	田中 薫子
区立中学校校長会	関 実佳
区立中学校PTA連合会副会長	高橋 克夫
青少年健全育成地区委員会連合会会計	三枝 節好
青少年委員会副会長	川口 茂子
民生・児童委員協議会主任児童委員部長	島村 恵子
ジュニアリーダー顧問会	坂詰 裕也
NPO 法人青少年自立援助センター	山本 依里子
児童養護施設まつば園園長	山川 庸介
フリースクール@なります代表	久保 正敏
東京板橋ロータリークラブ	田中 伯己
北児童相談所所長	横森 幸子
公募委員（18歳以上）	片岡 喜吾
公募委員（18歳以上～39歳）	小川 弘平
教育長	中川 修一
子ども家庭部長	久保 田義幸
福祉部長	榎木 恭子
産業振興部長	尾科 善彦
地域教育力担当部長	松田 玲子

出席職員（幹事）

子ども政策課長	雨谷 周治
板橋福祉事務所長	浅賀 俊之
産業振興課長	木内 俊直
生涯学習課長	水野 博史
指導室長	門野 吉保
地域教育力推進課長	諸橋 達昭
大原生涯学習センター所長	的野 信一

【開会】

- ・資料確認
- ・会長挨拶

【議事】

坂本会長（板橋区長）

それでは、次第に沿って、議事を進行させていただきます。

「平成30年・令和元年度板橋区青少年問題協議会 協議経過」でございます。これについて事務局より説明願います。

諸橋課長（地域教育力推進課長）

資料1「平成30年・令和元年度板橋区青少年問題協議会 協議経過」説明

坂本会長（板橋区長）

ありがとうございました。本日は、提言（案）をご確認いただき、皆様のご承認を得た上で、板橋区青少年問題協議会の提言としてお諮りさせていただきたく存じます。

それでは、提言（案）につきまして、専門部会で座長をしていただきました、児美川委員よりご説明をお願いします。

児美川委員（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

法政大学の児美川です。よろしくお願いいたします。

資料2をご覧ください。こちら2年間の協議を提言（案）としてまとめたものになります。タイトルをご覧ください「青少年が成長過程で直面する課題への対応方策について」ということで、子ども・若者は様々な課題に直面しているわけですが、先ほどの協議経過で報告いただいたとおり、具体的には不登校と高校中退に絞りました。ただ、青少年の課題全般を念頭においてこのようなタイトルにした上で、サブタイトルで「社会的自立をはぐくむために」としました。今回の提言の中で、社会的自立ということがキーワードになってきます。変則的な順序で申し訳ないのですが、19ページの「おわりに」をご覧くださいとどういう雰囲気でお話ししてきたかということがお分かりいただけると思います。2段落目にあるとおり、議論を進めていく中で「不登校は1つの生き方の選択である」といった意見や「高校は義務教育ではないのだから中退という選択もあるのではないのか」という意見も含めて協議をしてきました。そういったことも考えていかなければならないのですが、小中学校時代に学校に行かなかった、高校を辞めてしまったという

ことがあったとしてもその後、社会的自立を果たしていかなければならないことは変わらないわけで、そのための力を付けるというところで、不登校がどうだとか中途退学がどうだとかではなくて、社会的自立については地域全体のみならずでフォローしていかないといけないということで今回の提言の案が出てきました。そういったところが今回のサブタイトルについています。戻っていただきまして「はじめに」では、そういった様々な課題を抱えています。社会的自立に向けて課題を抽出し協議していきましましたという経緯が書かれています。1 ページをご覧ください。先ほども申しましたが、今期は小中学校時代の不登校と高校時代の中途退学に焦点をあてたわけですが、前段として子ども・若者は様々な課題を抱えているわけですが、今期はその2 つに絞ることにしましたというまとめ方になっております。ここで、6 ページをご覧ください。具体的に板橋区の政策について (1) ~ (2) となっておりますが、(3) をご覧ください。ここにあるように区内における不登校生徒の出現率や中途退学率は国や都と比べても比較的高いということを念頭に置いて、様々な社会的自立における課題はありますが、今期は「不登校」と「中途退学」2 つに絞ったというふうに書かせていただいております。

続いて、第二章以下ですが、提言を出す前段として踏まえておかなければいけない、子ども・若者施策の国・都・区の動向についてのおさらいになっております。1 番が国の動向について、平成 21 年に「子ども・若者育成支援推進法」が成立しまして、それをもとに大綱も定められているというふうに図表 1 で示しているとおりで。この「子ども・若者育成支援推進法」は都道府県および市町村にも、準ずる計画を立てることを求めておりまして、そのもとで 4 ページになりますが、東京都の方で「子ども・若者育成支援推進法」9 条に基づく計画として「東京都子供・若者計画」が策定されていまして、それが図表 2 となっております。板橋区でも「子ども・若者育成支援推進法」と「東京都子供・若者計画」も踏まえ「板橋区子ども若者計画 2021」が平成 29 年に策定されました。それが図表 3、4 と紹介されているというかたちになります。そういったところを意識した上で提言に向けた議論にあたったということになっております。

第三章は提言の内容「青少年が成長過程で直面する課題への対応方策について」ということで、先ほど申し上げたように、不登校と中途退学というところに絞ったかたちになっておりますが、7 ページが提言と方策についての一覧となっております。

提言 1 が主として不登校の子どもを対象にして考えたもの。提言 2 の方が

主として高校中退の子どもたちを念頭において考えたものになっております。提言3は社会的自立に向けた施策を進めていくためには、当然必要になっていくであろう関係機関との連携の推進ということでまとめております。

8ページをご覧ください。只今、申し上げた主として不登校を前提に考えた「社会的自立に向けた居場所の拡充」という内容になります。不登校に関しては平成28年に「教育機会確保法」ができて、学校に戻すことだけに専念するのではなく、学校外の多様な学習の場も大事にすること、あるいは休養の必要性があるということ等が明文化されました。もちろん、学校の重要性が無くなったということではありませんが、学校復帰だけを念頭に置いたわけではないということで、では、学校外で何ができるかというところも踏まえて、何をするのかまとめたところがこの提言1になっております。

具体的には方策が3つございます。方策1は「家庭でも学校でもない、第三の自己形成の場の確保」ということで、家庭や学校も重要ではありますが、異なる第三の居場所があることが、心理面や精神面の安定で重要であり、次に向かって一步踏み出すための土台になるところであろうというところで、そこを是非確保したいというのが方策1でございます。具体的な取組の方向性としては以下に3点がございます。これだけでないといけないというわけではなく、具体的にはこんなことが考えられるということで、子ども・若者の企画・運営によって世代を超えた積極的な交流の推進、学習支援ということが最初になる場合もあるでしょうから、そのことをきっかけとした居場所の提供、あるいは地域社会での貢献を通しての実体験を確保、今の子どもたちは体験が不足しているというのが育ちの中であるかと思っておりますので、そういう活動を推進したいといったことが盛り込まれております。具体的な方向性の一点として、子ども・若者の企画・運営によるというのがありますのですけれども、これは、諸外国、特に先進諸国を見ていると子ども・若者政策では1番のトレンドというか、重視されているところです。大人がどんなに善意で子ども・若者のためにとやるよりも、やはり若者自身が自分たちで企画して、こういうことをやりたいという、アイデアを出して実際に運営していく、その中で子ども・若者が育つということは非常に注目されている動向ですので、そういうところも意識したような方向性という提示になっているかと思っております。

方策の2番目ですが「第三の居場所と相談機関の連携、効果的な支援体制の確立」ということで、安心できる居場所も重要ですがすけれども、そういう居場所と、もし相談機関が連携できたら、あるいは居場所そのものがある意味での相談機能をあわせ持つことができれば、それは非常に好適な若者への支

援体制になるだろうということで、提言におかせていただきました。具体的な取組の方向性としては、相談窓口と居場所が連携してスムーズに居場所へ定着できるようにする、ボランティアの配置・育成、支援機関との連携・情報共有によって、課題の早期発見・早期対処を図ろうというところがございます。こんなことをぜひ実現していきたいという内容になります。

方策3が「一人で悩まない同じ悩みを共有できる場の提供」ということで、居場所はもちろん大事ですし、相談機関に専門家の方がいてくださることも非常に大切なことですが、やはり、それとは少し次元が違うところで、同じ悩みだったり、同じ課題を持っている子どもたち同士、若者たち同士、あるいは保護者同士がそれぞれの現状を話し合えたり、いろんな知恵をもらえたり、相談できたりという場所があることが第三の居場所をきちんと作ることはまた違った、有意義な場所になるだろうということで方策3はそういうことになっています。具体的には、不登校・中途退学等の経験者が体験談を話して、それに当事者あるいは予備軍のような人たちが聞けるような場を提供しよう、あるいは保護者が集って悩みを共有できる場所も提供したい、あるいは場所ということではないですが、子ども・若者にとって相談しやすいツール、現状ではSNS等、そういったものを通じてのこういう相談の場の提供ができればというような方向性が書かれているということです。

10ページをご覧くださいませでしょうか。ここからが主として、高校中退を念頭に置いた提言となりまして「多様な進路選択を支援する機会の拡充」をしようという一言に尽きます。方策が3つございますが、方策1は高校に入る前、中学校の段階でできることがあるだろうという内容、方策2がむしろ高校に進学してからでも、もっと積極的にできることはありますよという内容、方策3はその前後どちらにも関わってくるような内容になっています。方策1「主体的な進路選択を支援する機会の拡充」ということで、高校を中退してしまう生徒の背景にはそもそも将来の目標が見つけにくかったり、中学時における進路選択のところで、必ずしも十分な選択ができなかったりということもあるだろう、あるいは保護者と本人の希望が違っていた等、様々なケースが考えられますので、中学校在学時における進路選択の際に、これまでも中学校側は努力してきていると思いますが、その進路選択の支援をより柔軟にして、進学型の高校か就職型の高校かといった、従来型の発想、職業学校か専門学校かといった発想だけではなく、もう少し生徒自身の思いや状況の変化によって進路変更もできるということも含めて進路指導していくということが重要ではないかという内容が方策1ということですが、具体的には3つ挙げられていますが、将来の目標設定や進路の選択そのための情報収集、小中一貫したキャリア教育の充実ということの中で、そういうことができれば良いですし、実は高校には様々なタイプの高校があるわけで、

現に中学生がすべての情報を知り尽くした上で選択しているかというところではないところで、保護者も含めどこにどういう高校があるのかそういう情報の提供に努めたり、あるいは多様な生徒のニーズに応じるために高校側からも情報提供を充実していくという内容になっております。

方策2になります。こちら高校に進学した後だとしても、実は都立学校の場合には、学期ごとに転学・編入学等があって柔軟に学校を変えるあるいは学科を変えるということができるようになっています。ただ、そのところが十分に知られているかというところ、必ずしもそうでは無いかもかもしれませんので、高校進学後も実は柔軟な進路変更ができるという機会があるということについて情報提供していこうという項目です。具体的には、転学・編入学の制度の周知と理解の促進、生徒情報をめぐって中学校と高校間の連携を、これまでもあったと思うのですが、より実質的にやっていくということ、あるいは本人が再就学を希望する場合には、そういう相談の場や情報の提供等をやっていこうという内容になっています。

方策3は以上を全部含めて、情報発信というのは非常に重要となってくるのだと思いますので、情報発信の仕組み作りと全体として一体的に情報をより有効に効果的に活用できるようにしていくというのが方策3ということになります。特に、先ほども申し上げましたが、今時の子どもたちにとってSNS等は非常に身近な情報収集でもあり、情報発信にもなっていると思いますので、そういうものを効果的に活用することも検討していきたい。あるいは区としての枠組みの枠内だけではなくて、周辺も含んで居場所も相互ネットワークを作っていく、あるいは情報を一体的に活用するためには、ある意味コーディネーターみたいな人がいることが、全体を整理することになると思いますので、そういうことが書き込まれています。以上が全体の提言2です。

12ページをご覧ください。こちら不登校支援にしても、高校中途退学への支援にしても、進めていくうえで核になるのが関係機関との連携の推進であろうということで、提言3はそういった内容になっております。従来、高校中退の問題を考える場合には、都立高校は当然東京都の管轄で、そこをつなぐことが難しかったわけですが、子どもたち若者たちの成長発達というのはそこで節目がついているわけではないので、むしろ制度の都合でそこが分断されるのではなくて、彼らの発達の必要に応じてきちんとシームレスな支援ができる、そんなことをぜひ考えたいということで、方策1が都と区との連携ということになります。都立高校の方では、すでに中途退学等の子どもたちを対象とした自立支援チームを派遣するという事業が図表5のように実施されていたり、あるいは図表6のように学びのセーフティネット事業ということで、今年度より施策化されております。もちろん板橋区の方でも、都の取組があるわけですので、そこと上手に連携していく、区の側から連携

を働きかけるということも含めて、そこにつながっていくことで、これまではできなかったような支援をできるのではないかということをございます。具体的には、区内都立高校をモデルケースとして、そこと連携を図っていきたい。あるいは近隣区との連携による地域ブロックで学びのセーフティネットをやっていきたい。あるいは小中高の間で高校も含めて情報共有することで、切れ目のないシームレスな支援体制を構築するということが方向性としては盛られています。全国的に自治体の動きを見ていて、なかなか高校と小中レベルが一緒になってやっているというのは少ないです。地方に行くと、地域に高校が一つ、小中も少ないというようなところは連携ができています。それは、最初からそこしかないようなところなので。けれども東京のような大都会で、都市部で、23区内で、かなり本格的にできるようになれば、これは画期的なことになるのではないかと思います。ぜひ提言だけではなくて、実現を期待します。

14 ページをご覧ください。提言 3 の方策 2 は、学校・家庭・地域の連携・協働になります。これはもう言わずがなと思いますが、学校だけが頑張っても、子どもたちの問題というのは基本的には解決できないはずですので、ここは家庭・地域も含めた連携・協働体制を築いていきたいというところだと思います。板橋区では令和 2 年度よりコミュニティ・スクールが区内の全区立小中学校に導入され、家庭教育支援チームも既に動いているということで、それが表 7、8 です。そういうものも 1 つのきっかけにしながら、連携・協働を作っていただきたいと思います。15 ページの下部に方向性が示されており、こういった連携の中で、スモールステップでの働きかけを通して、様々な社会体験・生活体験を子どもたちに積んでもらいたいということ。いきなり大きな目標を掲げても、なかなかそこにチャレンジして頑張るといのは、やっといける子もいると思いますが、皆さんがそういうわけではないと思いますので、小さな目標を刻みながら、1 つでも達成感を得ることができて、本人の自信にもなればと思います。そういう中で、今日子どもたちには、やはり体験が不足していると思いますので、そのところを充実していくことは学校だけではなくて、家庭・地域も含んで取組たいということです。コミュニティ・スクールの推進と家庭教育支援チームを充実させるということも、ここの方向性に入っています。

18 ページ、提言 3 の方策 3 は関係支援団体との連携ということで、都との連携や家庭・学校・地域との連携はもちろん大事ですけれども、それ以外に様々な民間レベルでの NPO 等を含めまして支援団体は存在しています。そういうところもきっちりと連携を組むことで、より充実した支援ができるだろうということが方策 3 になります。具体的な取組の方向性として、教育だけではなく福祉・保健機関との連携体制・支援体制の整備をすること。様々な支援があると思うのですけれども、混在していて充分ネットワークがつなが

っていない、それを可視化するということが必要かもしれないということ。ICT教育は今後においては、有効なツールになるかと思えますので、そういうものを活用したいということがここにまとめられています。

おわりには、先ほどご説明させていただきましたとおりで深くは言及しませんが、今日この場で議論いただいたうえで、提言の内容を受け止めていただき具体的な施策に活かしていただければということになっています。以上で説明を終わりたいと思います。

坂本会長（板橋区長）

児美川委員、ありがとうございます。

ここで、児美川委員と同じく専門部会へご尽力いただきました、平戸委員にも、専門部会での議論を補足してコメントを頂ければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

平戸委員（東京家政大学人文学部 教授）

ただいま、児美川委員よりポイントを押さえたご説明をいただき感謝申し上げます。コメントを述べさせていただきたいと思います。提言1の家庭でも学校でもないという部分について、学校ということが度々出てまいります。これは決して否定的な提言ではないということも私も強調させていただきます。むしろ、現在の教育・学校サイドで取り組んでいることには充分価値があることと認めた上で、さらにそれを実りあるものにしていくためにはどうしたら良いかということ、この提言の中に様々な取組として盛り込んだというふうに申し上げたいと思います。また、家庭のことについて非常に重視した提言となっております。特に、私が担当させていただいた不登校については、年齢が低い子どもさんの問題は早いうちから現れているというわけですが、年齢が低ければ低いほど本人の意思もさることながら、お子さんの育っている家庭の問題、親御さんの問題というものを抜きにしては語れないということがございます。本来、力があるご家庭や親御さんであれば、もう少し早い時点で何らかの支援が可能であったかもしれないということが、なかなかできないという問題がございまして、家庭に任せきりにならない、家庭の部分もサポートができるという視点はとても大事かと思えます。そういう意味では家庭もサポートし、学校についても否定ではなく補強していく。ここでいう第3の場というのは多様な選択肢、どちらも否定やダメだというわけではなく、どちらも大切なものだけでも、それに加えて多様な選択肢を用意するということによる効果というものを考えての提言とみなしてよろしいかと思えます。今回、ありがたかったのはご自身が不登校を経験したことがある委員に参加いただき、ご自身の経験を語っていただいたことが大変印象的でした。特に不登校の問題に関しては、なんとかしたかった

のだけれどどこからアプローチしていいのかわからない、そういう時に居場所を見つけることができたため、徐々に活動を広げることができたというお話もありました。そういう意味で新たな場を設けるということはチャンスを生かすということにつながるのではないかと思います。多様なサポートの数を増やしていくということにおいて、こういう提言をまとめさせていただきました。提言3に関しましては不登校・中途退学の両分野にかかってくることであり、私にはどちらかといいますと社会福祉の分野で研究をしていて、同じ子どもを対象にしておきながら、なかなか教育の分野と社会福祉の分野が力合わせてというのは難しいことでもあります。しかし、様々な分野が力合わせて情報を共有化していくことで、問題に対応していくことができるのかなというふうに思っています。3番目のところに多様な分野の連携というものについては重視していきたいと思っています。特に、島村委員が熱心にご発言くださったのですけれども、実際に不登校が起きている家庭に早期に関わっていくことによって、どんどん状況が改善していくという例もお話いただきました。そういう意味では家庭教育支援チームは教育という視点だけではなくて、もう少し広い意味においても連携を考えていくうえで重要な存在かなと思っています。どうしても行政が考えることは受けの印象が強いですが、今回はアウトリーチをかけていく視点も盛り込まれていると感じます。相談に関しても多様な発信の仕方必要になってくると思いますので、そういうことについて触れた内容ということでこういうことも大事なのではないかと思います。簡単ではございますが以上です。

坂本会長（板橋区長）

平戸委員ありがとうございました。

ただいま、児美川委員から提言（案）のご説明を、平戸委員から補足コメントをいただきました。

提言（案）は皆様に事前にお送りさせていただいております。本日は全体会ですので、区議の委員をはじめ専門部会にはいらっしやらなかった委員にもご出席頂いております。提言（案）をご覧いただき、何かご意見あるいはご感想がありましたら伺いたしたいと思います。

区議会議長の元山委員いかがでしょうか。

元山委員（板橋区議会 議長）

板橋区議会議長の元山です。15 ページに不登校の理由として「朝起きられないなどの生活リズムの乱れ」という記載があります。この生活リズムというのは始業時間と児童生徒の関係というところで当てはまると思います。そこに生物学的なリズムと学校で決められた始業時間との不一致があるのでは

ないかと、各国の小児学会で話題になっています。それは、子ども・若者は本来、朝方の生理的なリズムとは異なるため、ズレが生じるということ、睡眠障害等に伴って朝が苦手という子ども・若者が存在しているという指摘があります。例えば、イギリスでは始業時間を遅らせて、児童生徒の学習パターンを検証した論文が発表されています。その結果、始業時間を遅らせたことで学習効果が12%向上したというデータが出ています。アメリカでは今年の10月にカリフォルニア州議会で始業時間を遅らせるという法案が通っています。したがって、板橋区教育委員会でも本人ではどうしようもない生理的な部分もあるのではないかという考えのもと、決して怠けているという視点ではなくて、研究課題として生活リズムと生理的な関係、また障がい等についての研究を進めていただき、フォローいただければと思います。以上です。

坂本会長（板橋区長）

元山委員ありがとうございました。

続きまして、文教児童委員長の高沢委員いかがでしょうか。

高沢委員（文教児童委員会 委員長）

不登校の児童生徒だけではなくて、ひきこもりも含めて支援していくなかで、関係機関、特に専門家の方とのつながりを作っていくというのが非常に大切だと思います。ただ、家庭内の話をなかなか外部に相談できないという実情もあると思います。様々な場所を作って、情報発信をするということも大切なのですけれども、平戸委員もおっしゃっていましたが、待ちの姿勢だけでは来ていただけるご家庭や当事者を救うだけになってしまうので、能動的にアプローチできる体制というのにも必要かと思います。大きなお世話だと拒否されてしまう事例もあるかと思いますが、そんな中で何らかの工夫をしながら不登校や引きこもり家庭、当事者に対してのアプローチを進めていく必要があるのかなというふうに思います。専門家についても提言の中で保健機関との連携というものを書いてありますが、やはり医療との関係というのにも必要で、うつ病等の心の病で外に出られないという人もいますので、医療との連携も必要だと思います。

また、即効性はないと思いますが、教育の場での取組というのにも非常に大切なのかなと思っています。人の役に立てるとか自己肯定感といったものを高めていくためには、家庭環境も重要ですが、学校教育の場でも道徳的な精神や周りの役に立てることの嬉しさを実感していくためにも、歴史教育の中で人物に焦点を当て様々な偉人を知ることによって意欲を高めていくことも重要なのかなと思います。また、働くことの大切さも教育の中でしていく必要性を感じています。板橋に限らず日本の学校教育の中でアントプレナー教育や起

業教育とか投資の教育等、経済的な教育をしておりますが、私はそちらの方向だけではなくて働くことの大切さ、勤労に関する教育というのも重要なのかなというふうに思っております。例えば、中小企業の社長にお越しいただいて、苦労話をしていただいたり、うれしかったこと大変だったことそういったものの話をさせていただくということも立派な勤労の教育だと思っております。またスポーツ選手に来ていただいてお話をいただくということも自分が大人になったときに社会に参与して働いていく活躍していくということを実感できるような教育も必要なのかなと感じました。以上です。

坂本会長（板橋区長）

高沢委員ありがとうございます。

続きまして、教育長の中川委員いかがでしょうか。

中川委員（板橋区教育委員会 教育長）

今回の提言の取りまとめ、ありがとうございます。実は前回の提言を受けまして、当時の大原・成増社会教育会館を見直し、生涯学習センターという名称のもと、施設の一部に中高生・若者の居場所として i-youth を設立しました。これが板橋区の若者たちの居場所として大きな役割を果たしていますし、徐々に進化しています。先ほど、児美川先生からお話がありましたとおり、子どもたちの子どもたちによる、子どもたちのための仕組みづくりというところで成増生涯学習センターを中心として、ダンスフェスタの準備が子どもたちが中心となって始まっています。この中に不登校の子どもたち、あるいは高校中退した子どもたちも積極的に他者と関わりながら取り組んでいます。中高生や若者の活躍の場として、これらの施設が拡充していること、現状から、前回の提言が非常に大きな機能を果たしています。今回はそれと関連する提言になっているわけですが、これまで板橋区教育委員会としては高校の中途退学に対して、重い意識を持ちながらも、なかなかファーストステップとして取り組むことができなかったわけですが、委員の皆さんのご意見を踏まえたときに、一体どういう方向性が取れるのかということを考えて際に、区内の都立高校の校長先生方や東京都の担当の方ともお話しすることができて、区内の都立高校と都の教育政策と区とトライアングルというかたちをとりながら、施策を推進していこうと、これからスタートを切ろうという提言をいただいたことは大変意義のあることだと思っております。同時に、区内の小中学校の不登校出現率への対応は喫緊に解決しなければいけない部分ではあります。ただ、不登校や中途退学には負のイメージがありますが、逆に考えると子どもたちにとってリスタートを切れる意欲だとか環境作りといったものを改めて考え直すところなのかなと思っております。

来年度、板橋区では、義務教育のあり方として小学校、中学校というもの

の独自性は大切にしながらも相互の継続性をより一層強めていこうということで小中一貫教育を進めていこうとしています。その中で板橋区の特徴の1つとして、キャリア教育・生き方教育といったものを重点的に進めていこうというふうに考えております。今回の提言の中にも多くキャリア教育の重要性が謳われているところで改めて、その内容・方法について教育委員会としても十分に吟味して、小中学生からの先を見越したキャリア教育を行ってまいります。これまで単線型のキャリア教育として、小中学校・高校、または大学に行って就職というキャリア形成が行われてきてきたわけですが、既に高等学校の段階で複線型の選択の方法があるということ、さらに皆さんもご存知のとおり就職しても自身のキャリアアップというところで、職業選択が行われて以前のように一つの企業に入らずという終身雇用体制が薄れてきていることを踏まえるとキャリア形成というものを複線形に捉えていくといったことも留意して進めてまいりたいと思っています。今回の提言は意味深いものとなっております。子どもたちが不登校や中途退学となって家にひきこもるということにならない社会とのつながりを必ず担保できるような施策を進めてまいりたいということを改めて実感したところでございます。以上です。

坂本会長（板橋区長）

中川委員ありがとうございました。

他にも、何人かの方にご意見いただきたいとおもいますが、ご意見いただける方がいらっしゃいましたら、いかがでしょうか。

三枝委員（板橋区青健地区委員会連合会 会計）

青健地区委員会連合会の三枝です。今回の提言をもとにどのようにして取組んでいくかが大事だと思います。地域全体で何らかの手を差し伸べることができればと思います。先日、子ども・若者ネットワーク会議というものがありまして、ひきこもり経験のある方の経験談を拝聴する機会がありました。その中で「子どもの時に親も含め頼れる大人が周囲にいなかったため、殻に閉じこもってしまった」、「卵を誰かに割ってもらうのではなく、内側から破る力を身に付けさせることが大事」ということが印象的でした。地域の中で少しでもそういったことの役に立てることをしていけたらと感じています。

坂本会長（板橋区長）

三枝委員ありがとうございました。

他に、どなたかがいかがでしょうか。

川口委員（青少年委員会 副会長）

青少年委員の川口です。15 ページの図に、地域の居場所として青少年委員会のジュニアリーダー（以下、JL）体験学習事業を入れていただきありがとうございます。今年春の話ですが、地区の小学生 JL が 1 名になってしまいましたが、地域の小学校校長のはからいで、全校朝礼で JL 活動の紹介をさせてもらい、夏まで 10 名ほどの入会があり感謝しています。先日、小学生 JL の企画と中学生 JL2 名のサポートのもとクリスマス会が開催されました。新規加入の小学生 JL が多い中、中学生 1 年生 JL2 名が指導する姿に接し、JL 会に入って 3 年程でここまで成長してくれたことが感慨深かったです。

また、高沢委員がおっしゃっていました勤労に関する教育としては、デジタル人材等の専門職を育てると、今の企業ニーズに合うことで就職に有利だと思います。以上です。

坂本会長（板橋区長）

川口委員ありがとうございました。

他に、どなたかいかがでしょうか。

島村委員（民生・主任児童委員）

主任児童委員の島村です。（第三の居場所ということで、）子どもの居場所が増えることは大変良いことだと思いますが、その居場所と子どもの管理は適正に行われる必要があります。

不登校のお子さんが日頃から居場所として登録をしている場所へ行っていない時、誰がその子供の居場所を確認するのか。子どもの所在が幽霊のように、見えなくなってしまうかということに危惧します。

実際、SNS を利用した子どもの誘拐事例があります。本人たちは自分が誘拐されたという自覚がなく、遊びに行ったという感覚なのかもしれません。ゲームでも今はオンラインでつながり、同年齢の相手と遊んでいると思っていても、本当はどういう相手なのか性別さえもわからない現状があり、子ども達は未熟なまま社会につながってしまう環境を不安に感じています。

切れ目のない支援体制は子どもや親御さんとの信頼関係が必要です。その 1 つの方策として学校支援チームというのは有効かと思います。家庭と学校と地域の連携支援は子ども達の見守りに必要不可欠だと思います。しかし、個人情報という壁によって情報発信がされず、支援チームが機能しなければ、いつの間にか子どもの姿が見えなくなり、本当にひきこもっているのか、どこに住んでいるかも分からなくなってしまうような状況だけには陥らないように、危機管理意識を持った施策を目指していただけると大変ありがたいと思います。私たちも身近にスマホやパソコンを利用する日常において、トラブルの原因や解決方法が不明なことが多々あります。何故、この様な状態なっ

ているか理解出来なければ解決も難しく、他者に助けを求めます。

子どもが人間関係の中で自分の居場所や立場に悩むことは日常的な事なのだと思います。悩んでいる子ども達にとっては、どのような場所があればいいのか分からないこともあると思いますが、親や先生ではなく、地域の支えによって救われることもあるはずです。ぜひ安心できる居場所の拡充と切れ目のない支援体制、そして安全性を確保できるように方策を構築していただけたらと思います。以上です。

坂本会長（板橋区長）

島村委員ありがとうございました。
他に、どなたかいかがでしょうか。

坂詰委員（JL 顧問会）

JL 顧問会の坂詰です。提言について、子どもが現役の中学生ということで、考えさせられる部分が多かったです。先日、身近な教育委員会で子どもとスマホのあり方について討議させていただきました。その中で、ICT 機器の使い方について話が出てきまして、提言でも ICT 機器の活用に触れられており、機器活用の学習に関しては良い機会であるとは思いますが、その反面生活リズムの乱れというところで、スマホの使い方が生活の乱れにつながっていると感じています。そういったこともあり、家で ICT 機器を使って勉強ができるというのは、それが家を出ないことにつながってしまうのではないかという心配があります。これからソフト面についてもどうやって整備していくかというところになってくると思います。そこら辺をしっかりと整備いただければ安心できると思えました。

先ほど、教育長の方からダンスフェスタの話がありましたが、私も三枝委員と同じく関わらせていただいています。去年と比べて、今年は昨年より高校生が主体となって企画されていますので、ぜひ3月の発表のときには足を運んでいただければと思います。以上です。

坂本会長（板橋区長）

坂詰委員ありがとうございました。
他に、どなたかいかがでしょうか。

松澤委員（板橋区教育委員会 教育委員）

教育委員の松澤です。子どもたちのために、これだけの方々が集まり様々な意見を出し合って、このような提言が出来上がったということは素晴らしいことだと思います。これを、現在ひきこもっていたり、高校のことで悩ん

でいる子どもの心の奥に伝わるようにすることが大切なんじゃないかと思えます。

私は仕事柄、農業をしているのですが、いつも思うのが一番大切なのはその時間、その瞬間だということです。その時にすべきことをしなければ花を咲かせることはできません。今年でしたら台風が来て、電気が止まったところもありますし、いろんなどころでいろんなことが起きておりますがそれに触れそれを体験すること、そしてそこからどうやったら解決できるかということをも自分の力で考えて、行動に移せるかということが児美川先生や平戸先生がおっしゃっていた社会的自立に向けた力を育むためにというところ、やはり社会的自立ということにつながるのではないかなと思えました。今、その瞬間を大切にさせていただくということは、例えば高校進学後、高校選択に失敗したと思った時、そう思い続けながら、ずっと続けるのではなく違う道を選択するというように早く気づいてほしいということ、そして不登校で家にいる子が、もしどこにも行けないでいるのならその状態を続けなくてほしい、一刻も早く違う場所に行きたくしたいなと思います。そこに留まることも確かに大切なことではあるのですが、大切な時間を無駄にしているんだというならば、子どもたちにどう伝えていくかそれが私たち親であり、地域の人としてであり、学校の役割なんじゃないかなというふうに思っております。そういう場を行政が作っていく、こういった提言を使って、各関係機関に伝えていくことで、1人でも多くの板橋区の子どもたちがそういった問題から解決できるように努めていくことが、この提言の本当の進化ということになるんじゃないかというふうに思っております。ぜひ来年以降こういったことを子どもたちに伝えていって、一人でも多くの子どもが救われていくことをお願いしたいなと思います。以上です。

坂本会長（板橋区長）

松澤委員ありがとうございました。

他に、どなたかいかがでしょうか。

<挙手なし>

よろしいでしょうか。

それでは、たくさんのご意見ありがとうございました。

改めてご意見がないようですので、ここで平成30・令和元年度板橋区青少年問題協議会提言として、「青少年が成長過程で直面する課題への対応方策について」をお諮りしたいと存じますが、ご承認いただける方は拍手をもってお願いいたします。いかがでしょうか。

<拍手>

ありがとうございます。

ご承認いただきましたので、提言の（案）はお取り下さい。

ここで事務局から、今後のスケジュールについてご説明願います。

諸橋課長（地域教育力推進課長）

皆様、本日もお忙しいなか、ありがとうございます。

只今、ご承認いただきまして、坂本区長へ提言書を提出させていただきたいと思っております。

そこで、本協議会の代表から来年二月に提出するにあたりまして、その代表といたしまして、副会長の平戸委員、児美川委員のお二人に提出をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

坂本会長（板橋区長）

事務局から、提言の提出を副会長にお願いするとの提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

<拍手>

ありがとうございます。ご承認をいただきましたので、平戸委員・児美川委員に提言提出をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

これで、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。そのほか事務局から連絡事項などありましたらお願いします。

諸橋課長（地域教育力推進課長）

来年2月に坂本区長へ提言提出後、区立図書館での閲覧や、区のホームページでもご覧いただけるようにして情報公開してまいります。学校関係者、地域で青少年に関わる皆さんにもお配りする予定です。

また、教育委員会、区議会、校長会への報告、区の関連各課への周知などを経て、提言の実現に向けた取組につなげていきたいと考えております。

委員の皆様には、今後とも区の青少年健全育成にご理解・ご協力を賜りたいと存じます。

どうもありがとうございます。

坂本会長（板橋区長）

それでは、これをもちまして令和元年度 板橋区青少年問題協議会 第二回全体会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。